

水産庁 同時発表

令和 5 年 8 月 28 日
港湾局 海洋・環境課
水管理・国土保全局 水政課令和 4 年度 プレジャーボート全国実態調査の結果を公表します
～前回（平成 30 年度）の調査結果と比べて、放置艇は約 1.4 万隻の減少～

国土交通省は、水産庁と合同で、港湾・河川・漁港における令和 4 年時点のプレジャーボートの実態を把握するため、「プレジャーボート全国実態調査」を実施しました。調査の結果、適切な手続きを行わずに係留・保管している船舶である放置艇は約 5.6 万隻（プレジャーボート全体の約 39%）であり、前回（平成 30 年度）の調査結果と比べて、約 1.4 万隻減少しました。

放置艇は、景観の悪化、船舶の航行障害、洪水・高潮・津波等の自然災害時の船舶の流出による被害などをもたらすものであり、引き続き、対策の検討が必要であることから、国土交通省では、水産庁と連携し、令和 5 年 9 月 4 日に「令和 5 年度プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会」を設置し、関係者の協力を得て今後の放置艇対策の方向性を検討してまいります。

1. プレジャーボート全国実態調査について

プレジャーボートを利用したレクリエーション活動が盛んになるにつれて、放置艇が多く見受けられるようになり、公共空間の適正管理を実現するうえで、その解消が求められています。

本調査は、放置艇の解消に向けて、全国のプレジャーボートの実態を網羅的に把握するため、港湾・河川・漁港において、平成 8 年度、14 年度、18 年度、22 年度、26 年度、30 年度に実施しており、今回が 7 回目の調査となります。

2. 結果概要

添付資料「令和 4 年度プレジャーボート全国実態調査結果概要」のとおり。

【参考】「平成 30 年度プレジャーボート全国実態調査結果概要」

https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000176.html

【放置艇がもたらす問題の例】



無秩序な係留



高潮による流出



津波による背後地への流出

<お問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋・環境課（港湾区域） 釘田、末廣
TEL:03-5253-8111(内線46674, 46673) (直通)03-5253-8685

国土交通省 水管理・国土保全局 水政課（河川区域） 浅田、名雲
TEL:03-5253-8111(内線35212, 35261) (直通)03-5253-8440

水産庁 漁港漁場整備部 計画課（漁港区域） 河野、森廣、加藤
TEL:03-3502-8111(内線6846) (直通)03-3506-7897